

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会(第29回)
議事要旨

日時: 令和2年8月7日(金)10:00~12:00

場所: 経済産業省本館地下2階 講堂(一部オンライン)

出席委員

田辺委員長、天野委員、市川委員、木場委員、佐々木委員、佐藤委員、塩路委員、鶴崎委員、豊田委員、林委員、飛原委員、松村委員、宮島委員、矢野委員、山川委員

オブザーバー

株式会社エネット、一般社団法人住宅生産団体連合会、一般財団法人省エネルギーセンター、石油連盟、一般社団法人セメント協会、電気事業連合会、一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人日本化学工業協会、一般社団法人日本ガス協会、一般社団法人日本自動車工業会、日本製紙連合会、一般社団法人日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本電機工業会、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会、一般社団法人日本民営鉄道協会、一般社団法人不動産協会、環境省地球環境局地球温暖化対策課、国土交通省住宅局住宅生産課、国土交通省総合政策局環境政策課、国土交通省総合政策局物流政策課

事務局

茂木省エネルギー・新エネルギー部長、江澤省エネルギー課長、内山省エネルギー課長補佐、久保山省エネルギー課長補佐

議題

省エネルギー政策の進捗と今後の課題について

議事概要

資料1-1、資料1-2について事務局から説明。その後、資料1-1 p.47につき、省エネ小委傘下のWGについて各WG座長・委員より下記の通り進捗を説明。

<建築材料等判断基準 WG について>

- ・ 2020年4月から硬質ウレタンフォームをTRの対象に追加。
- ・ 断熱材、サッシ、複層ガラスについては、目標年度の2022年が近づいており、これらについても今後の必要に応じてWGを開催しフォローしていく。

<工場等判断基準 WG について>

- ・ ポストコロナではレジリエンス、需要の転換が必要。その方向性も踏まえて工場 WG で議論していきたい。
- ・ その中で、省エネは引き続き重要かつ強化が必要。BM の着実な実施に向けて、業務実態を踏まえた指標設定や、国際的観点からの検証を進めて行く。
- ・ 特に足下の課題である、ベンチマークの達成状況のバラツキや貸事務所業の省エネポテンシャル推計ツールの見直し等を進めていく。

<自動車判断基準 WG について>

- ・ Well to Wheel の考え方を取り入れ、EV、PHV を新たに燃費基準の対象とし、政府目標と整合的に 2030 年度を目標年度とする燃費基準を策定した。
- ・ 政府目標達成は厳しいため、オフサイクルクレジット等の達成判定に当たっての柔軟性措置を考慮することとした。
- ・ また、電動化をメインとしており、政府の取組として電源構成比率の実現を目指すことについても示した。
- ・ このほか、エコドライブ等の推進も重要。政府目標達成に向け事業者が着実に実行できるよう検討いただきたい。

<エアコン及び電子温水器判断基準 WG について>

- ・ ルームエアコンの基準は2012年以降改訂なし。今年度中に改定を目指す。
- ・ ヒートポンプ給湯器についても同様に基準改定を目指す。ヒートポンプ給湯器自体が他の給湯器と比較して省エネなので、普及も重要。ヒートポンプの導入目標実現は難しいが、TR 基準によって価格が上がり、普及を阻害することのないようにしていくべき。

その後、資料2-1について一般財団法人日本エネルギー経済研究所 環境ユニット 省エネルギーグループマネージャー 土井様より、資料2-2について鶴崎委員よりそれぞれ説明。その後これまでの内容について自由討議。

<委員>

- ・ コロナを契機に、家庭での電力消費が増え、今後、電力料金の増加に対する消費者の心配が顕在化する可能性がある。新しい日常の中に省エネを組み込むことが大事。省エネキャンペーンのようなものではなく、電気代と紐付けた情報提供など、工夫していくべき。
- ・ 新築住宅の省エネ基準適合率の拡大に向けては、建築士が説明できるかが重要。
- ・ 欧州では、財政の視点でグリーン政策を打ち出している。日本も政府・国民ともにこうした意識を高める必要がある。

- ・ コロナ後の景気対策として堂々と省エネ対策を進めるべき。とりわけ建物は経済波及効果が高いと認識している。
- ・ ZEH、ZEB について、輸出インフラにもなるため、普及拡大を推進していくべき。
- ・ デジタル技術の活用により、省エネと再エネを結びつけていくことが出来る。
- ・ エネルギー供給事業者への義務化について、現状の取組は情報提供のみだが、省エネ診断まで踏み込んでいくこと大事。他方、日本は義務化よりもインセンティブを供与するやり方がなじむのではないか。
- ・ これまで住宅の省エネについて、高气密高断熱の観点で進めてきたが、コロナ禍を受け、空調も換気を前提とした対策が必要になる。
- ・ 電化について、全電化を進めるとレジリエンス性が低下する。レジリエンスの観点からはエネルギー供給源の多様化が重要。既存インフラを活用しつつ脱炭素化を目指すべき。
- ・ 脱炭素化に向けた熱需要対策としては水素が鍵。メタネーションのような技術により熱利用出来る。
- ・ ベンチマーク制度について、大学、パチンコホールや国家公務が対象となったのは大きな成果。古い建物についても、伝統を保ちつつ、LED や断熱材導入を通して、省エネが進むことを期待。
- ・ ガス温水器の表示について、ガス料金の地域やプラン毎の差を踏まえた上で、本当に分かりやすい表示を実現するのは難しい印象。消費者にとって、本当に分かりやすい表示を。説明する従業員の教育も必要。
- ・ 供給事業者への義務化について、イニシャルコストがサービス料金に転嫁される消費者が不公平感を抱かないか懸念。
- ・ 運輸について、全体最適の実現には、標準化・デジタル化が前提となる。段ボールの規格化のような動きを、うまく活用して省エネに結びつけることが重要。
- ・ その他、サプライチェーンの国内回帰やレジリエンス強化、EC 需要増などを受けたサプライチェーンの再構築の動きと省エネをいかに結びつけるかが重要。
- ・ 家庭の省エネの推進に向け、エネルギー小売事業者の情報提供からもう少し強力に進めるべき。エネルギー供給事業者への支援や、義務化などを行った場合の影響についても検討すべき。
- ・ デジタル化の推進にあたっては、「いつ」という時間の概念が重要。デジタル化を通して、得られるデータを有効活用して最適なエネルギー需給の在り方についても検討すべき。
- ・ EV を活用してセクターカップリングを進めるべき。EVは走る蓄電池であり、分散電源にもなりレジリエンスの観点からも重要。部署間の連携で制度設計を考えて欲しい。
- ・ コロナが家庭の省エネを考える契機に。今後は換気を前提とした検討が必要。
- ・ ガス温水器については、料金水準の地域差等が反映できるか懸念。

- ・ 実使用を考慮した TR の検討について、メリットをいかに消費者に伝えるかという観点も重要。また、機器レベルのデータを取り、基準の妥当性の検証が必要。実態との乖離を考慮して行くことが課題。
- ・ 中上前省エネ小委員長より「省エネに終わりなし」とのお言葉あり。
- ・ コロナ禍は、国民への省エネの動機付けには有効なタイミング。中長期政策とは別にウイズコロナが落ち着くまでの政策も必要。換気をしながらの省エネなど、新たな価値観のもと省エネを推進する必要がある。
- ・ 海外にならぬ、省エネの性能を評価し中古住宅市場の価値を上げるなど積極的省エネで新たな価値の創造にも期待する。
- ・ コロナによる経済の落ち込みにより、コストの高い省エネ技術は受け入れるか分からない。経済的状況を見据えながら検討して欲しい。
- ・ また、再エネの賦課金について、電気は生活に必須のものであり、賦課金をこれ以上上げないように御願いたい。
- ・ 再エネが余っている時間帯で小売価格が安くないのは、賦課金によるゆがみが原因のひとつ。この改革が急務。
- ・ 小売表示制度における価格の表示について、地域差、個人差を踏まえた検討を。使い方によっても価格は異なるはずであるため、単価×効率ではない評価方法の検討を御願いたい。
- ・ エネルギー供給者義務制度について、需要家と供給者のバランスを取った制度設計が必要。
- ・ 電化ありきではなく、エネルギーの多様化を見据え、熱の有効利用なども考慮した上で全体最適的な視点で仕組みを考えて欲しい。

<事務局(江澤課長)>

- ・ 中古住宅の価値向上等の省エネ取組については、住宅の光熱費について表示できないか検討を進めている。
- ・ 高コスト省エネ技術への懸念については、省エネ性の高い技術であっても、価格が高い場合はトップランナー基準としては導入されないという判断になる。
- ・ エネルギー使用の時間の概念の重要性については、今まではエネルギー価値が一定であることを前提としていたが、今後は再エネの導入拡大などにより供給側の変動が前提となるため、重要な着眼点と考える。

<オブザーバー>

- ・ 供給における再エネの拡大に向け、需要サイドのサポートが必要。
- ・ 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」という正式名を持つ省エネ法の中で、事業者にも再エネ利用の努力目標を提示させる仕組みの導入など、再エネの利用拡大に向けた内容を取り入れることも今後必要か。

- ・ コロナについて、行動変化に伴う需要の変化等の分析が必要。リモート診断による新たなエネルギー管理手法や、換気の影響を考慮した新たな省エネ手法の検討が重要。
- ・ 住宅普及については、説明義務化に向けて積極的に取り組んでいる。
- ・ 既存住宅については、部分断熱改修も含め、適切な省エネ性能の評価手法の確立に期待。
- ・ ZEHについて、コロナ禍で消費者への訴求の仕方も変わる。コロナとの親和性の分析の上で普及を進めるべき。
- ・ PV、蓄電池の導入拡大が課題。幅広いインセンティブが必要。
- ・ 消費エネルギー量の削減ポテンシャルの大きい ZEH-M についても、賃貸住宅の光熱費表示などを通じた普及に期待。
- ・ 家庭の省エネ促進策について、海外事例の紹介があったが、国内の実態を踏まえた実効性や、費用負担の公平性を踏まえた議論を御願いたい。
- ・ 需要の高度化については、時間軸や 3E+S のバランスに配慮した取組を促進すべき。
- ・ 最適化については、系統対策費用の抑制に向け、需要側での取組が重要。
- ・ 分散化、レジリエンス強化に向けて貢献したい。
- ・ 電気需要平準化時間帯については、制度全体の見直しを含めて検討が必要。
- ・ また、再エネ拡大等を受け、現在火力平均となっている電気の一次エネルギー換算係数の見直しが必要。
- ・ 高圧以上の電源については全ての需要家にスマメが提供されている。低圧も 2024 年までに整備される予定。こうしたスマメのデータを省エネアドバイス等のサービスに活用するなど、有効利用が重要。
- ・ 需給一体型のモデルは高度化・最適化に資する。導入支援策を検討いただきたい。

(以上)